

# 定例教育委員会会議録

令和元年9月27日

境港市定例教育委員会（令和元年9月27日委員会会議録）

招集年月日 令和元年9月27日 15時30分

招集場所 市役所第一会議室

開 会 15時30分 教育長宣言

教育委員会 教育長 松本 敏浩

委 員（職務代理者） 酒井 伊津子

委 員 徳永 由樹 十河 淳 中田 耕治

教育長から説明のため出席を求められた者

教育委員会事務局次長兼

教育総務課長 木村 晋一

教育委員会事務局長 松原 隆

教育総務課長補佐 吉川 秀樹

教育総務課長補佐兼

指導係長 柳楽 力人

学校給食センター所長兼

教育総務課長補佐 松本 昭児

生涯学習課長 黒崎 享

生涯学習課長補佐 北野 瑞拡

生涯学習課文化体育係長 竹内 勝

教育総務課管理係長 荒岡 真樹

傍聴者数 なし

会議書記 教育総務課管理係長 荒岡 真樹

提出議案 議案第18号 境港市図書館協議会委員の任命について

協議事項 9月定例市議会教育委員会関係質問答弁について

報告事項 9月の行事報告、10月の行事予定など

【1. 開会】

松本教育長

それでは、ただいまから9月の定例教育委員会を始めます。

【2. 前回議事録承認】

【3. 議事】

松本教育長

議案第18号境港市図書館協議会委員の任命について事務局から提案をお願いします。

黒崎課長

議案第18号境港市図書館協議会委員の任命についてです。令和元年9月30日での任期満了に伴い次期委員を任命するものです。10名の委員のうち3名が新任となります。佛坂様については、今までは、県立高校の校長先生を委員として任命していましたが、今回は、実際に現場で働いている方がより施策に反映できるのではないかとということで境高校の学校司書を委員に任命することにしました。池淵様については、以前、小学校の司書教諭をしていて、現在は、一軒家を使って「ふれあいサロン風」を運営していて、さまざまなイベントやワークショップを実施している方です。藤本様については、今までは、地域包括支援センターから1名委員の入っていただいていたのですが、こうほうえんや済生会と移動図書館でやり取りをしている中で、新さかい幸朋苑の介護課長を任命することとしました。以上です。

松本教育長

ただいまの説明に関して質問がありませんか。（質問なし）それでは承認ということでよろしいですか。（異議なし）個人的にも、いいメンバーに委員になっていただけていると思っています。佛坂様については、県立高校の図書館司書として素晴らしい運営をされていて、県立高校の図書館とこれから新しくできる市民図書館の連携ができたならよいと思っています。池淵様は、境港市が初めて学校図書室に図書館職員を配置した際の第1期生になります。長く境港市の図書館教育を引っ張っていただいた方です。さかい幸朋苑との交流が私の念願でした。図書館に行きたくても行けない住民の方々の図書館利用が実現するのではないかと思います。議案は以上です。つづきまして協議事項に入ります。

#### 【4・協議事項】

松本教育長

9月定例市議会教育委員会関係質問答弁について、質問・意見等ありませんか。

誠道小学校の跡地利用について、しっかり協議をするようにと意見をいただいて、まずは市役所の内部でもいろいろな課がかかわりますので、関係者による委員会と地域の方から意見を聞いたりしながら、跡地利用を決めていきたいと思っています。

海とくらしの史料館の今後のありかたで、かつて、ありかた検討会が組織されていて、議論をしてきました。そういったことをこれからもやりながら、海とくらしの史料館が、賑わいをもてる、くらしというテーマが活かせる施設にしていくのが良いのではないかという意見をいただいています。そういった意見を受けて、検討委員会を立ち上げたいと思っています。

市民体育館での暑さ対策、熱中症対策をどうしていくのかという意見がありました。学校にはきちんとした基準があり、一定のレベルを超えた場合には運動をしないというルールになっていますが、市民体育館でもそういったものが必要ではないかという意見でした。このことについては、県内の公立体育館で、こういったルールを持っているところはありません。そういうこともあって、今後、どういう風に市民体育館等で暑さ対策や熱中症対策をするかを検討していかなければなりません。議員からは、施設の方でそういったルールを持たないといけないという意見でしたが、体育館がルールを決めてしまうと大会をしようと思ったら、気温が上昇して基準を超えてしまった場合、体育館の方で中止にしたら、大会運営側はどうなるのか。その大会が、全国大会につながるとかだと理解してもらえないと思いますので難しいと思います。今後、研究しないといけません。一方では、海水浴場には遊泳禁止といった旗が立てられ、拘束力を持つことができます。そういったような規制も必要かとも思います。そのほか、質問等ありませんか。

中田委員

教育長のお話の中で、責任を体育館側で負うというのはどうかと思います。主催者側がきちんと責任を持って、状況を見ながら判断していくのが基本だと思います。体育館は大会を実施する器であって、大会を運営するのはそれぞれの団体が責任を持つということを明確にすることが必要だと思います。

誠道小学校の跡地利用については、小学校であったというこ

とで子ども中心に考えられると思いますが、境港市全体として考えたときに、子ども中心ということではなくて、広い目で見ていかないとうまく活用ができないと思います。子ども中心という意見が多いかもしれませんが、必ずしもそれにこだわると利用範囲が非常に狭まってしまうと思います。

松本教育長

ありがとうございます。広い視点で、まちづくりの一環として、誠道小学校の校舎・敷地を活用していくのが重要なテーマだと思います。しっかりと議論していきます。そのほか質問がありませんか。

酒井委員

来年度から新たに制度化される会計年度任用職員とはどのようなもののでしょうか。

木村次長

現在、境港市には、職員と非常勤職員と臨時的任用職員という三つの分類がありまして、職員はフルタイム週40時間の勤務、非常勤職員は、行政事務嘱託職員という名前がありまして、一般事務補助であったり、図書館の司書であったりといろいろな職種があります。外国語指導助手なども含まれます。臨時的任用職員は、時間給で働く保育士や病休や産休などの際に代替として入る職員などになります。全国的なもので、国の方が地方公務員法を改正して、新たに会計年度任用職員という一年を任期とする職員の制度を作りました。これはフルタイム40時間の場合もありますし、週20時間とか30時間とかパートタイムといった、2種類に分かれています。臨時的任用職員は、あくまで職員の代わりに入る職員というのは存続しますが、それ以外の職員を新制度に移行するということになります。公務員職場でも、サービスをきちんとしながら待遇を上げていく制度改革になります。勤務実態としては、職種に合った時間数で、業務内容も変わりません。学校図書館職員や学校指導補助員については、現在、1日5時間・6時間勤務で夏季や冬季の休業期間中も従事しないので、実際の勤務の状況は変わりませんが、来年度は、新しく制度移行する会計年度任用職員として任用されることになります。基本的には毎年試験を受けての任用になります。ただ、この制度は市長部局の総務課で検討していますので、詳細が決まりましたら委員の皆さんにお伝えしたいと思います。

松本教育長                    よろしいでしょうか。そのほか質問等ありませんか。（質問なし）それでは、協議事項は終わります。続いて報告事項に入ります。

**【5・報告事項】**

《教育総務課 生涯学習課 行事等報告》

《生涯学習課 庄司家住宅の鳥取県保護文化財指定について報告》

松本教育長                    ただいまの報告について質問等ありませんか。（質問なし）

**【5. 閉会】**

松本教育長                    それでは議題は終了しました。本日の定例委員会は閉会といたします。ありがとうございました。